

## 国民健康保険

### △保険料が決まりました▽

1年間の保険料は、所得割額、均等割額、平等割額の合計(左表の①～⑥の合計)となり、加入期間に応じて月割りで計算します。なお、保険料は国民健康保険の被保険者を対象に計算しますが、納付義務者は世帯主となります。

	医療分	介護分
所得割額	①(加入者全員の住民税額)×4.6	④(40歳以上65歳未満の加入者全員の住民税額)×0.94
均等割額	②37,780円×(加入者数)	⑤8,690円×(40歳以上65歳未満の加入者数)
平等割額	③1世帯につき23,880円	⑥1世帯につき4,350円
年間限度額	53万円	8万円

### △平成16年度標準負担額減額認定証等の交付▽

16年度の市民税が非課税の方、16年度の市民税が非課税の方、入院時の食事療養に係る標準負担額および入院自己負担額(老人保健法に該当しない70歳以上の方のみ)について減額措置があり、申請によって、標準負担額減額認定証(70歳未満の方)、限度額適用・標準負担

額減額認定証(老人保健法に該当しない70歳以上の方)の交付を受けることができます。現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月31日(土)までです。引き続き交付を受けようとする方は、8月2日(月)から申請を受け付けます。

**申込保険証**、平成15年度減額認定証(平成15年度に認定を受けていた方)、長期該当認定の場合は入院期間の分かる領収書などを持参し、8月2日(月)以降に区役所にご相談ください。

なお、老人保健法の該当者は区役所の保健福祉サービス課にお問い合わせください。

**△平成16年度高齢受給者証の交付▽**  
 昭和7年10月1日～9年7月1日生まれ(老人保健法の該当者は除く)の方に交付されている高齢受給者証の有効期限は7月31日(土)までです。新しい高齢受給者証は7月下旬にお送りします。

なお、8月1日(日)以降は現在お使いの高齢受給者証は使えませんのでご注意ください。

### △保険料は納期限までに▽

保険料は加入者の皆さんの医療費を支払う重要な財源です。必ず納期限までに納めてください。納付が困難な場合は、収入・支出・資産が分かる書類(給与明細など)をご持参いただき、生活状況など

を確認の上、今後の納付について相談させていただきます。  
**【詳細】** 区役所(13階)の保険年金課



## その他

### 世界エイズデーキャンペーン事業の企画を公募

創意工夫を生かして企画提案した団体に事業の実施を委託します。

**実施日** 12月1日(水)(世界エイズデー)前後2週間程度。

**対象エイズ** に関連する活動を行っている非営利団体(法人格は不問)。

**申込保健所** (中央区大通西19WEST19内) で配布中の応募要領に基づき7月30日(金)(必着)までに必要書類を送付か持参。選考あり。

**【詳細】** 保健管理課 ☎(622) 5151

### 科学技術振興「グジエ」の概要版を配布

科学技術振興の基本目標やその実現に向けた方向性をまとめた市の指針を策定しました。概要版を市役所5階企画課と区役所で配布しているほか、ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kikaku/science/> でもご覧になれます。

**【詳細】** 企画課 ☎(211) 2192

### オンブズマン平成15年度活動状況報告書を配布中

**配布場所** オンブズマン室(中央区北1西2オーク札幌ビル3階)、区役所ほか。

**【詳細】** オンブズマン室 ☎(211) 3733

### 児童会館臨時職員・予備指導員の登録者募集

募集職種 児童会館での指導員補助業務。若干名。  
**登録期間** 8月1日(日)から6カ月間。採用は代替勤務発生時。

**対象保育士や学校教諭などの資格** をお持ちで、採用時59歳以下の方。

**申込** 7月20日(火)(必着)までに写真付きの履歴書を送付か持参。書類選考後に連絡。  
**申込先** **【詳細】** 青少年女性活動協会(ちえりあ内/13階) ☎(671) 4121

### 市立高校「新学科」専門コース合同説明会

**日時・対象校** 7月25日(日)。  
 ① 啓北商業高校 午前10時～11時。② 平岸高校 午前11時20分～午後0時5分。③ 清田高校 午後0時45分～1時30分。④ 開成高校 午後1時50分～2時30分。⑤ 旭丘高校 午後2時50分～3時30分。

**会場** 教育文化会館(13階)。定員各100人。  
**申込** 7月12日(月)から電話。☎(先着)

**【申込先・詳細】** 教育推進課 ☎(211) 3851

### 市立高等看護学院受験説明会

**日時・会場** 8月3日(火)午前10時～正午。市立高等看護学院(中央区北11西13)。  
**対象** 50人。

**申込** 7月12日(月)から市立高等看護学院 ☎(726) 4862へ電話。(先着)

**【詳細】** 市コールセンター ☎(222) 4894

### 大規模小売店舗の新設

大規模小売店舗の新設についての縦覧を行っています。  
**新設店舗** BOOKOFF札幌川沿店(南区川沿1の1)。  
**期間** 9月21日(火)まで。

**縦覧場所・意見書提出先** 市役所15階産業振興課。

**【詳細】** 産業振興課 ☎(211) 2352

### 7月1日(木)から、印鑑登録の本人確認が厳しくなります

印鑑登録の本人確認をより厳しく行うため、市から送付した本人あての文書が手続き上必要となる「照会登録」において、文書を持参する際に申請者本人の名前が確認できるもの(健康保険証、預金通帳など)を提示していただくことになりました。

また、性同一性障がいのある方に配慮し、印鑑登録証明